

意見募集要領

1 意見募集対象

福岡県内水面漁場計画（変更）案

2 資料入手方法

意見募集対象となる福岡県内水面漁場計画案については、福岡県農林水産部水産局水産振興課のホームページの「募集」欄に掲載するほか、農林水産部水産局水産振興課でも閲覧に供します。

3 意見提出方法

意見書に必要な事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））並びに利害関係の疎明を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見はお受けしません。

（1）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：suisan@pref.fukuoka.lg.jp

農林水産部水産局水産振興課養殖内水面係担当 あて

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル様式とする場合は、担当までお問い合わせください。））として提出してください。なお、電子メールの受取可能最大容量は、5 MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（2）FAX を利用する場合

FAX 番号：0 9 2－6 4 3－3 5 6 7

農林水産部水産局水産振興課養殖内水面係担当 あて

（3）郵送する場合

〒8 1 2－8 5 7 7 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

農林水産部水産局水産振興課養殖内水面係担当 あて

4 意見提出期限

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日）午後 5 時（必着）

5 留意事項

- （1）提出していただく意見は、日本語に限ります。
- （2）意見が 1,000 字を超える場合は、その内容の要旨を添付してください。
- （3）郵送又は FAX の場合には、別途、意見の内容を保存した磁気ディスクの提出をお願い

いする場合があります。なお、送付いただいた磁気ディスクについては返却できませんので、あらかじめご了承ください。

- (4) 提出されました意見は、後日、意見公募の結果を公示する際に、福岡県庁ホームページに掲載するほか、農林水産部水産局水産振興課において閲覧することができます。
- (5) 意見を提出された方の氏名（法人等にあたってはその名称）その他の情報は公表する場合があります。公表するに当たって、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- (6) 氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用する。
- (7) 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 利害関係人であることの疎明がない場合や利害関係人でないと判断される場合は、意見に対して回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。